

千葉県市町村総合事務組合 人事行政運営等の状況

1 職員の任免及び職員の数の状況

(1) 職員数 (平成26年4月1日 現在)

区 分	組 合 長 事務部局	議 会 事務部局	監 査 委 員 事務部局	公 平 委 員 会 事務部局
職員数	34 人	(3 人)	(3 人)	(4 人)

(注) 議会、監査委員、公平委員会の事務部局の職員は、兼務です。

(2) 職員の採用及び退職の状況 (平成25年度)

区 分	採 用	退 職			合 計
		定年退職	勸奨退職	その他	
人 数	0 人	1 人	0 人	2 人	3 人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成25年	平成26年		
一般行政部門	33 人	33 人	0 人	
公営企業部門	1 人	1 人	0 人	
合 計	34 人	34 人	0 人	

(注) 公営企業部門は、交通災害共済事業に係る部門です。

(4) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日 現在)

区 分	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳
	職員数	2 人	2 人	5 人	4 人	2 人
構成比	5.9 %	5.9 %	14.6 %	11.8 %	5.9 %	11.8 %

区 分	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
	職員数	3 人	2 人	4 人	6 人	0 人
構成比	8.8 %	5.9 %	11.8 %	17.6 %	0.0 %	100.0 %

(5) 職員の昇任及び降任の状況 (平成25年度)

昇任の状況

区 分	係 長 級	課長補佐級	課 長 級	部次長級	局 長 級
行政職	1 人	0 人	2 人	1 人	0 人

降任の状況

降任となった職員はいません。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成25年度普通会計決算）

歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)24年度 の人件費率
千円	千円	千円	%	%
30,002,033	776,015	219,841	0.7	0.6

(注) 人件費とは、職員に支給された給与、退職手当、共済組合事業主負担金、公務災害補償基金負担金、特別職に支給された報酬の総額です。

(2) 職員給与費の状況（平成26年度普通会計予算）

職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
26	98,259	26,187	38,058	162,504	6,250

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日 現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級
標準的な職務内容	主事	主事	副主査 主任主事	主査
職 員 数	4 人	7 人	8 人	2 人
構 成 比	11.8 %	20.7 %	23.5 %	5.9 %

区 分	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務内容	課長補佐 副主幹 (主査)	副参事 課長 主幹	会計管理者 所長・次長 参事	事務局長	
職 員 数	1 人	6 人	5 人	1 人	34 人
構 成 比	2.9 %	17.6 %	14.7 %	2.9 %	100.0 %

(4) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当（平成25年度）

		組 合	国
1人当たり平均支給額		1,422 千円	—
支給割合	期末手当	2.60 月分 (1.45 月分)	同左
	勤勉手当	1.35 月分 (0.65 月分)	
加算措置の状況		職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%~20%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当 (平成26年4月1日 現在)

	組合	国
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分 27.025 月分	21.62 月分 27.025 月分
勤続25年	30.82 月分 36.57 月分	30.82 月分 36.57 月分
勤続35年	43.70 月分 52.44 月分	43.70 月分 52.44 月分
最高限度額	52.44 月分 52.44 月分	52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)
1人当たり平均支給額	— 13,875 千円	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当 (平成26年4月1日 現在)

支給実績 (25年度決算)	7,301 千円		
支給職員1人当たり平均支給額 (25年度決算)	281 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
千葉市	7 %	26 人	10 %

④ その他の手当 (平成26年4月1日 現在)

区分	組合	国	支給実績	1人当たり
			(25年度普通会計決算)	平均支給年額
扶養手当	配偶者	13,000 円	千円	千円
	配偶者以外の扶養親族	1人 6,500 円	2,502	227
		(配偶者なしの者) 1人目 11,000 円		
	16~22歳の子	1人 5,000 円加算		
住居手当	借家の場合	家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同左	967 322
通勤手当	電車・バスを利用する場合	6箇月等最長期間の定期代の額に応じて支給	同左 (限度額55,000円)	3,892 156
	乗用車などを使用する場合	通勤距離に応じて2,000円~53,530円を支給		
管理職手当		管理又は監督の地位にある職員に対し、その職に応じた定額を支給 41,500円~106,800円	同左	6,179 772

時間外勤務手当	24年度 (普通会計決算)	支給総額	2,887 千円
		職員1人当たり平均支給年額	152 千円
	25年度 (普通会計決算)	支給総額	2,977 千円
		職員1人当たり平均支給年額	165 千円

特殊勤務手当はありません。

(5) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日 現在)

区 分			初任給
一般行政職	大学卒	組合	180,800 円
		国(一般職)	174,200 円
	高校卒	組合	146,200 円
		国(一般職)	142,100 円

(6) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成26年4月1日 現在)

区 分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	組合	42.0 歳	319,011 円	372,875 円
	国	43.5 歳	335,000 円	408,472 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当等の諸手当を合計したものです。(住居手当、通勤手当及び時間外勤務手当は含みません。)

(7) 特別職の報酬の状況 (平成26年4月1日 現在)

区 分	報酬年額
組 合 長	200,000 円
副 組 合 長	135,000 円
議 長	135,000 円
副 議 長	100,000 円
議 員	80,000 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (平成26年4月1日 現在)

勤務時間	休憩時間	週休日
8時30分 ~ 17時15分	12時 ~ 13時	土曜日 日曜日

(2) 主な休暇・休業制度の状況 (平成26年4月1日 現在)

年次有給休暇	女性職員の分べん	結婚休暇	看護休暇	育児休業
年間20日	産前産後各8週間	7日	6か月	子が3歳まで

(3) 年次有給休暇の取得状況 (平成25年度)

1人あたり平均取得日数	1人あたり平均消化率
10.0 日	25.6 %

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況 (平成25年度)

	育児休業 取得者数		部分休業 取得者数
	うち両休業取得者数		
取得者数	0 人	0 人	0 人

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 処分別事由別分限処分者数 (平成25年度)

(単位：人)

処 分 事 由	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合 (法第28条第1項第1号)	0	0		0
心身の故障の場合 (法第28条第1項第2号、第2項第1号)	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合 (法第28条第1項第3号)	0	0		0
職制等の改廃により過員等を生じた場合 (法第28条第1項第4号)	0	0		0
刑事事件に関し起訴された場合 (法第28条第2項第2号)			0	0
合計	0	0	0	0
法第28条第4項により失職した者				

(注) 1 法とは地方公務員法をいいます。以下同じです。

2 分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を十分果たしえない場合に、公務能率の維持向上のため行う処分です。

(2) 処分別事由別懲戒処分者数 (平成25年度)

(単位：人)

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合 (法第29条第1項第1号)	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った 場合(法第29条第1項第2号)	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行 のあった場合(法第29条第1項第3号)	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

5 職員の服務の状況

職員の服務規律の確保を図るため、次の通達を周知しました。

時期	内容
平成25年7月	参議院議員通常選挙における地方公務員の服務規律の順守について
平成25年12月	年末年始における綱紀の厳正な保持について

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修実施状況

研修機関(千葉県自治研修センター)による階層別研修、専門研修への受講を中心に、千葉県等の主催による研修会へ参加させています。

(2) 勤務成績の評定の概要及び結果の活用状況

職員の執務について、能力や実績などに関する勤務成績の評定を行います。評定結果に基づいて、人事異動や昇給・昇任などを行っています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況(平成25年度)

区 分		受 診 者
定期健康診断	一般健康診断(40歳未満)	16人
	生活習慣病 予防検査(40歳以上)	8人
計		24人

(注) 上記以外の職員は、人間ドックを受診しています。

(2) 公務災害補償等(平成25年度)

区 分	認定件数
公務災害	0件
通勤災害	0件
計	0件

(3) 福利厚生事業について(平成25年度)

実施団体	互助会への負担金	事業内容
千葉縣市町村職員互助会	39,380円	出産費助成金、弔慰金、 災害給付金等の給付

8 千葉縣市町村公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成25年度)

本組合職員に係る勤務条件に関する措置要求事案はありません。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況(平成25年度)

本組合職員に係る不利益処分に関する不服申立て事案はありません。